

# 小川町 公園施設長寿命化計画

2025年(令和7年)3月  
埼玉県比企郡小川町都市政策課

## 1. 都市公園整備状況

( 2025 年 3 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
59	10.52 ha	3.85 m <sup>2</sup>

## 2. 計画期間 (西暦) [ 2025 (令和7) 年度～ 2029 (令和11) 年度 (5 箇年) ]

## 3. 計画対象公園

### ①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
20	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	24

### ②選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園（公園又は緑地）」のうち24公園を対象として設定する。

## 4. 計画対象公園施設

### ①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
104	21	61	77	3	3	24
管理施設	その他	合計				
251	1	545				

### ②これまでの維持管理状況

これまで、全ての公園施設（建築物、遊具施設、公園施設等）を対象に、都市政策課による維持保全（清掃・保守・修繕）および日常点検を実施してきました。

遊具施設については、これらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」および一般社団法人日本公園施設業協会（JPFA）が策定した

「遊具の安全に関する規準JPFA-SP-S：2024」に基づき、毎年1回の定期点検を行っています。

この定期点検により、危険箇所が発見された場合には、緊急度の高いものから優先的に補修を行っています。

備考) 経過年数、これまでの維持管理状況、施設の劣化の可能性を記述

### ③選定理由

本町の公園のうち、設置から35年以上経過した公園が約50%を占め、5年後には約70%に達する見込みです。これまで、公園施設の更新はほとんど行われておらず、その老朽化が顕在化しています。本計画では、財政的な制約を考慮し、メリハリをつけたストックマネジメントを導入しています。特に、利用者の多い主要な公園を計画対象公園として選定しています。また、町民からの施設補修・更新要望が寄せられている公園や、遊具点検・健全度調査でC判定以上の施設が確認された公園も計画対象として選定しています。

計画対象公園においては、公園施設の長寿命化対策を講じ、機能の保全を図るとともに、ライフサイクルコストの削減を実現します。また、日常的な点検や定期点検を通じて施設の安全性を確保します。

なお、本町では、公園施設長寿命化計画を2024年（令和6年度）に策定します。

	内容
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園台帳の整理</li><li>・予備調査の実施</li><li>・遊具の安全点検の実施と健全度・緊急度判定の実施</li><li>・一般施設、建築物、土木構造物、設備等の健全度調査の実施及び健全度・緊急度判定の実施</li><li>・一部の公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画の策定</li></ul>

## 5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2024年10月から2024年12月までの期間に実施した。

### 1. 一般施設、土木構造物、建築物

国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施しました。健全度調査は、遊具や園内灯等を除く424施設のうち、予防保全型管理の候補として選定した166施設について実施しました。

### 2. 一般施設(園内灯)、遊具等

年1回委託している遊具等の定期点検結果を基に、健全度調査を実施しました。遊具に関しては、毎年の点検と修繕等により、状態の悪い施設が減少傾向にあります。

(施設)

		健全度判定				備考
		A	B	C	D	
a.	一般施設 ( 196 )	28	131	36	1	D判定は利用禁止とした
c.	土木構造物 ( 7 )	0	5	2	0	
d.	建築物 ( 7 )	0	3	4	0	
b.	遊具等 ( 77 )	1	59	17	0	

備考) 点検調査実施時期・期間、点検調査方法、点検調査結果の概要  
(公園施設の健全度に関する全般的な状況) を記述

## 6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。  
考慮すべき事項は、公園の「利用者状況」及び「立地条件」の状況より設定した。

		(施設)		
		緊急度判定		
		高	中	低
a . 一般施設	( 196 )	11	26	159
c . 土木構造物	( 7 )	0	4	3
d . 建築物	( 7 )	2	0	5
b . 遊具等	( 77 )	3	13	61

備考) 個別施設の健全度調査結果等に基づく緊急度判定の状況、考え方を記述

## 7. 対策内容と実施時期

### ①日常的な維持管理に関する基本の方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、都市政策課により隨時実施され、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握します。

公園施設に異常が発見された場合は、直ちに使用を中止し、事故等の予防に努めます。また、この時点で健全度調査を実施し、補修または更新の必要性を判定します。

清掃等については、都市政策課が実施するほか、地域住民や各種団体等と連携し、美化活動を推進します。

#### a. 一般施設等、c. 土木構造物等、d. 建築物等

- ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行います。また、対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修または更新を位置づけた上で、適切な措置を行います。

#### b. 遊具等

- ・ 日常点検および年1回実施する定期点検により、施設の劣化や損傷を把握します。
- ・ 施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行います。
- ・ 同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修または更新を位置づけた上で、適切な措置を行います。

備考) 公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検ごとの点検実施体制、点検方法などの基本的な方針を記述

## ②公園施設の長寿命化のための基本方針

### 1. 予防保全型に類型した施設

- ・健全度判定がC判定以上となった時点で、適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図ります。
- ・事後・予防の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定します。
- ・毎年の定期点検を行う遊具や園内灯、建築物以外の公園施設（a. 一般施設、c. 土木構造物）については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化や損傷状況を確認します。
- ・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.4倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.8倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.2倍を基本とします。

#### b. 遊具等

- ・日常点検および年1回実施する定期点検により、施設の劣化や損傷を把握します。
- ・点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行うほか、必要に応じて利用禁止の措置を実施します。
- ・定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修または更新を位置づけた上で、適切な措置を行います。

#### d. 建築物等

- ・小川町公共施設等総合管理計画および公共施設個別施設計画で定める施設カルテを基に、施設の劣化や損傷を把握します。
- ・点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行うほか、必要に応じて利用禁止の措置を実施します。
- ・施設カルテを健全度調査として活用し、施設の補修または更新を位置づけた上で、長寿命化対策を実施します。

### 2. 事後保全型に類型した施設

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）および日常点検により、公園施設の機能の保全と安全性を維持します。
- ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行います。
- ・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.5倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1倍を基本とします。

### 3. 植栽の扱い

- ・本計画において、植栽に関して特に定めるところはありません。

備考) 点検調査により把握した健全度を踏まえた、公園施設長寿命化のための基本的な方針を記述（次回の点検・診断、修繕・補修・更新、その他必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を記述）

## 8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

## 9. 対策費用

①概算費用合計（5年間）【②+③】	65,500千円
②予防保全型施設の概算費用合計（5年間）	60,500千円
③事後保全型施設の概算費用合計（5年間）	5,000千円
④単年度あたりの概算費用【①/5】	13,100千円

※ 事後保全型施設に関しては、応急修繕費として1年あたり1,000千円を上限として設定

備考）計画期間の概算費用（千円）を記述（様式1、様式2との整合に留意）。

## 10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における5年間でのライフサイクルコスト縮減額は50,725千円です。

備考）ライフサイクルコストの縮減額などを記述

## 11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2029（令和11） 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

・対策の緊急度が高い施設（健全度C判定以上）の更新・修繕については、2025年（令和7年度）～2029年（令和11年度）の間に実施し、その他の公園施設については、対策の緊急度や費用の見直しを再検討した上で、5年目にあたる2029年（令和11年度）に長寿命化計画の見直しを行います。また、長寿命化計画で定めた内容が進捗状況や財政制約により著しく乖離が生じた場合には、見直しを行います。  
・公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する予定です。